

令和6年9月20日

障害者就業・生活支援センターアクトを
利用する関係者の皆様

愛知労働局長

個人情報の漏えいについて

このたび、愛知労働局が障害者就業・生活支援センター事業を委託している尾張東部障害者就業・生活支援センター アクト（以下「アクト」という。）において、個人情報の漏えいがありました。

委託元の愛知労働局として、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第68条第2項に基づき、下記のとおり事案の概要等をご報告させていただきます。

みなさまには、多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。愛知労働局としても個人情報の管理の徹底についてアクトを指導いたしますとともに、今後の再発防止に努めてまいります。

記

1 事案の概要

令和6年8月26日（月）に、アクトが愛知労働局と特別支援学校の進路指導主事6名に、同年8月28日（水）の会議で使用する統計資料（Excel）をメール送信した際、誤って統計データの元となる支援対象者（障害者）70名分のリストを統計資料に含めたままメール送信してしまいました。

8月28日午前、特別支援学校の進路指導主事（1名）からアクトに統計資料にリストが含まれている旨の連絡があり、個人情報の漏えいが発覚しました。

事案の発生を受けて、直ちにアクトから特別支援学校の進路指導主事6名にリストが含まれた統計資料の削除と差し替えを依頼し、8月28日午後、会議冒頭でリストが含まれた統計資料が削除されていることを確認しております。

2 漏えいした個人情報

氏名、性別、障害種別、障害の程度、就業状況及び卒業した学校名

3 発生原因

資料データを慌ててメール送信し、その際本来行うべきメール送信時のダブルチェックなどの手順を踏まずにメール送信してしまったこと、また、個人情報が含まれるファイルの管理が徹底されなかったことが原因と考えております。

4 二次被害又はその恐れの有無及びその内容

アクトは、個人情報の漏えいが発覚後、速やかに参加者あてに資料データの削除依頼を行い、当該資料が削除されたことを参加者に確認していることから、二次被害の恐れはないものと思料しております。

5 本件に関する連絡先

愛知労働局総務部総務課

総務調整官 伊藤 勝敏

総務企画官 吉田 学

電話 052(972)0264